

鳥取県における自然保育の取組





平成30年7月13日

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局

鳥取県の元気づくり総合戦略

~住み慣れた地域で安心して暮らし続け、将来にわたって発展していくために~

日本創成会議が指摘した「消滅可能性都市」は本県の中山間地域に集中 ➡ 🖶 県内全ての市町村が活力を持ち続け、未来を変えていく

[目標] 県内から消滅可能性都市をゼロに!

消滅可能性都市数 日本創成会議推計では県内13町が該当→目標達成でゼロに!

人口ビジョン

◆2040年推計人口 48.9万人

(国推計44.1万人に比べ約5万人増)

◆2060年推計人口 43.4万人

(国推計33.4万人に比べ約10万人増)

- ▶2080年代には人口が安定する (人口減少が下げ止まり定常状態へ)
- ▶早期に人口構造が若返り始める (高齢化率のピーク40%が34%と抑制され、2040年代半ば以降は低下)

同時アプローチ

<u>自然減に対する目標</u>

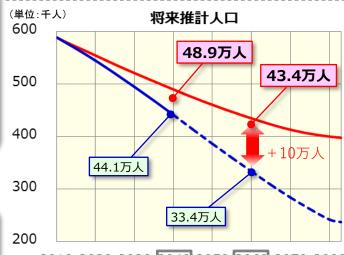
- ① 2030年までに合計特殊出生率を県 民の結婚・出産の希望が叶う水準 (希望出生率1.95) まで引き上げる
- ② その後、国の想定より早く合計特殊 出生率を人口置換水準(2.07)まで引 き上げる

社会減に対する目標

- ① 転出超過を今後5年かけて半減させる
- ② その5年後、転入転出者数を均衡させる

※消滅可能性都市

2014年5月に民間研究機関「日本創成会議」が公表した「ストップ少子化・地方元気戦略」内に示された考え方で、若年女性(20~39歳)が2040年までに2010年比で50%以上減少する市町村が該当する。



2010 2020 2030 2040 2050 2060 2070 2080

_ -

国推計

目標推計

合計特殊出生率: 2010年:1.57→2025年:1.48(その後一定)

■ 転出超過が今後10年かけて半減し、その後一定

(2030年:1.95 , 2036年:2.07)

■ 転出超過が今後5年かけて半減し、 その5年後転入転出者数が均衡

元気づくり総合戦略における子育て支援

豊かな**自然**で

のびのび鳥取らしく生きる

人々の絆が結ばれた

鳥取のまちに住む

幸せを感じながら

鳥取の時を楽しむ

取組の方向性

【エコスタイル】

- ○豊かな森や里山資源の活用
 - ・森のようちえん等の自然体験の取組

【出会い・子育て】

- ○若者の出会い、結婚の希望を叶える
 - ・出会いイベント情報の提供
 - 1対1の出会いの場の設置
- ○安心の出産・子育てを応援する
 - ・産前・産後のサポート
 - ・とっとり版ネウボラ(子育て世代包括支援 センター)整備
 - ・保育料等の負担軽減
 - ・助産師による訪問ケア
 - ・保育所等の整備、病児・病後児保育の拡充
 - 不妊治療の負担軽減
 - ・放課後児童クラブ・放課後こども教室整備

【働く場】

- ○自らの能力が発揮できる雇用の実現
 - ・短時間勤務など企業の環境整備
 - ・イクボス宣言の普及
 - ・ワーク・ライフ・バランスの理解推進
 - ・男性の育児休暇取得への促進

○地域で子育て世代を支える

- ・子育て世代の気軽な情報交換の場(コミュニティカフェ等)づくり
- ・男性の育児参加の機運醸成
- ・学習支援、子どもの居場所づくり等を通じた 子どもの貧困対策の展開
- ・祖父母世代の子育て支援、三世代同居・近居推進
- ・学校支援ボランティアなど地域子育て人材の展開

【目標指標】合計特殊出生率 1. 6 0 (平成 2 6 年)→ 1. 7 4 (平成 3 1



子育て王国とっとりの建国

「子育て王国鳥取県」の建国宣言

<mark>子どもは社会の宝です。「鳥取に生まれて良かった」そして、「鳥取で子どもを育てたい」と</mark> みんなが思える「子育て王国鳥取県」にしましょう。そのために次の行動を起こします。

- **】. 地域のみんな子育てを応援するため、「とっとり子育て隊」を結成します。**
- 2. 県と市町村、そして社会全体で協力して子育て環境を整えていきます。
- 3. 毎月19日を「とっとり育児の日」として地域みんなで子育てを実践します。 平成22年9月22日

「子育て王国とっとり条例」の制定 H 2 6.3.2 5 公布施行 県の責務 県民の役割 県全体での 市町村の責務 支援団体の役割 子育で支援 少子化対策 保護者の役割 子育で王国とっとり会議 ※ 重要事項について調査審議

推進していく施策

- ●希望のかなう結婚,妊娠及 び出産を支援
- ●安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援
- ●安心して子育てできるため の職業生活と家庭生活の両 立を支援
- ●きずなを強め地域みんなで 取り組む子育てを支援
- ●特に支援が必要な子ども・ 家庭の健やかな生活を支援

子育て王国とっとりの取組

事業開始	本県の子育て支援の取組
H19	子育て応援パスポート事業の開始
H22.9	「子育て王国とっとり」の建国を宣言
H23	小児医療費助成対象の拡大(15歳の年度末まで)
H25	不妊治療費の助成拡大
H26.3	「子育て王国とっとり条例」を制定
H26	中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業の開始
	森のようちえん等運営費助成モデル事業の開始
	男性の子育てしやすい企業支援奨励金を開始
H27	第3子以降保育料無償化事業の開始(9月~)
	えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)設置
H28	小児医療費助成対象の拡大(18歳の年度末まで)
	低所得者世帯の第2子保育料無償化の開始
	不妊検査費助成の開始
H29	おうちで子育てサポート事業の開始
	保育所・幼稚園での自然保育認証制度の創設
H30	とっとり版ネウボラ事業全市町村でスタート (H29→17市町村・H30→19市町村)
	男性の子育てしやすい企業支援奨励金の拡充(不妊治療休暇を対象に追加)

日本一の子育て環境

平成22年9月の「子育て王国とっとり」の建国以降、 少子化対策の取組を強化し、子育て環境日本一を目指します。



良好な子育で環境

待機児童数 第1位

0人(年度当初)

12年連続

小児科専門医数

第1位

132.0人(対10万人)

産科・婦人科専門医数

第1位

57.1人(対10万人)

女性就業率

第5位

50. 9%

全国に先駆けた多様な施策

■保育料

中山間地域 市町村の 保育料軽減

※H26. 4月~

全国初!

第3子以降の 保育料を 無料化

※H27.9月~

第2子の保育料 無償化 第1子同時在園)

第1子同時在園) の低所得者世帯*」*

※H28.4月~

■在宅育児

在宅育児全国初

世帯への支援

- →現金給付
- →現物給付

(サービス料軽減)

※H29.4月~

■小児医療費

小元区原复

全国 対象者を *トップ!*

高校生まで拡大

(H23~中学生まで)

※H28. 4月~

.

希望のかなう出会い・結婚を応援

1対1の出会い(えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)

1 開 設 日 H27.12.16(水)

2 開設場所 鳥取市・倉吉市(H30.4.28~)・米子市

3 登録対象者 県内在住者・勤務者、鳥取県への

移住希望者(20歳以上独身男女)

4 登録費用 10,000円(2年間有効)



成婚件数 54組 (H30.5月末現在) うち会員同士28組

多人数での出会い(婚活イベントメール配信、イベント助成等)

- 「とっとり婚活サポーター」が開催する婚活イベントの情報を、 登録会員(約1,700名)へメール配信。
- ・婚活イベント開催への助成。
- ・事業所間婚活コーディネーターを配置。



登録会員募集中

山陰両県連携婚活応援プロジェクト事業

生活圏の重複する島根県と連携した取組を実施!

- 結婚から子育てまでを地域で応援するメディアミックスキャンペーン(SNS・マスメ ディア等を活用)
- 両県がそれぞれ実施している婚活イベント情報配信システムの統合
- 交際中カップルを支援するスマートフォンアプリの作成
 - →カップル来店者への割引協賛店舗の募集と、協賛店舗が検索できる機能
 - →お勧めデートコースを紹介する機能

保育料の負担軽減の充実

①第3子以降保育料無償化(H27.9~)

市町村が、多子世帯の第3子以降の子どもの保育料を無償化する場合に、県がその経費の1/2を支援。

※所得制限及び年齢制限なし

都道府県レベルでの取組は鳥取県が 全国初



②低所得世帯の同時在園の第2子保育料無償化(H28.4~)

市町村が、第3子以降保育料無償化事業と併せて年収約360万円未満の世帯を対象に、第1子と同時在園の第2子の保育料無償化を実施する場合、県がその経費の1/2を支援。

全市町村で保育料無償化を実現

(第3子以降保育料及び低所得世帯同時在園の第2子保育料)

在宅育児世帯への支援

おうちで子育てサポート事業

都道府県レベルでは 全国初

【事業内容】

市町村が在宅育児世帯の保護者を対象に した次のいずれか又は複数を行う場合に その経費の1/2を支援

- ▶ 現金給付 …14町で実施
- ▶ 現物給付(サービス利用料の軽減)

···1市1村で実施

【支援対象の児童】

保育所等を利用していない 0 歳の児童 (育児休業給付金未受領世帯の児童)

【助成単価】

1人当たり 月額3万円

経済的ゆとりを 子育てのゆとりに!

抱え込まないよう子育 て支援も併せて強化!

> 待機児童問題へ の効果にも期待

【受給者アンケート結果】

- 〇在宅育児世帯への支援により、保育所等への入所を遅らせた 96.8%
- 〇在宅育児世帯への支援があるのなら次の子どもをもうけたい 18.8%

少子化問題へ の効果にも期待



子育ての選択肢を広げ、県民の希望出生率の実現へ!

子どもの医療費助成

子育て家庭の負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう医療費の一部を、県と市町村で負担。 →対象範囲を順次拡大

平成23年3月まで

就学前まで

自己負担額



平成23年4月以降

中学校卒業まで





平成28年4月以降

18歳に達した日以後の最初の年度末まで

都道府県レベルで、18歳までとしているのは



※平成29年4月以降 訪問看護に係る経費 も対象化。

項目		内。容
助成対象	18歳に	達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
	ひとり親家庭(18歳の年度末までの児童及びその療育者)	
	通院	・医療機関ごとに自己負担上限:1日530円、同一の医療機関において、月5回 目以降は無料(院外薬局での薬代は無料)

全国に広がる豊かな自然を活かした保育

1950年代にデンマークで始まり、自然を活用した保育(幼児教育)として 世界に拡大した「森のようちえん」は、国内でも広がりを見せている。

四季折々の自然のなかで保育



子どもが自由に決めて活動



異年齢の子が一緒に活動



自然豊かな鳥取県の特色を 生かした保育

身体性、精神性、知性、社会性 ともに好ましい発達(鳥取大学研究)

県外、海外からも注目



とっとり森・里山等自然保育 認証制度の創設(H27~)

県内の森のようちえん (H30.4現在) **※()は移住者の数**

市町	ようちえん名	開設	利用者
智頭町	まるたんぼう	H 2	16人(うち7人)
	すぎぼっくり	H 2	11人(うち8人)
鳥取市	いきいき成器保育園	H 2 5	14人
	風りんりん	H26	17人(うち3人)
	ぱっか	H 2	15人
倉吉市	旅をする木	H 2 8	10人(うち8人)
伯耆町	michikusa	H 26	16人(うち1人)

自然の中で心豊かに育てる 子育てに惹かれ、移住者が増加 【移住者数】

H27:19人 → **H30:27人**

5計特殊出生率(人)

「子育て王国とっとり」の取組成果

○平成22年の子育て王国建国以降、「子育て王国とっとり」の実現に 向けて、少子化対策に取り組んできた結果、**合計特殊出生率が回復**。

【合計特殊出生率の推移】

H20:1.43 (全国17位) → H28:1.60 (全国11位)

→**H29:1.66(全国7位)**に上昇!



とっとり森・里山等自然保育認証制度

平成27年3月、長野県と並んで、全国の先陣を切って<u>「森のようちえん」を認証</u> する制度を創設

■目的

近年、多様な保育・幼児教育が求められているなか、県土の約73%が森という鳥取県の恵まれた自然環境において1年を通して野外での保育を中心に行うものを、新たに定めた基準に基づき認証し、豊かな自然環境を活かし、子どもたちが健やかに育つことを目的とする。

■事業の認証【主な認証基準の概要】

	•
活動時間	・原則、週5日活動すること。うち、週3日は自然フィールドで活動すること ・原則、年間39週活動すること
対象年齢	3歳児(年度中に満3歳となる児童を含む)から就学前児童
人員配置	・保育者は児童6人に1人以上配置し、最低でも2人は配置すること ・保育者のうち1名以上は、保育士または幼稚園教諭であること ・緊急時の医療的対応、定期健康診断等を行う嘱託医を置くこと(保育所と同様)
設 備	【フィールド】活動を行うための自然フィールドが複数あること 【拠点施設】大雨・大雪や冷温から避難でき、または拠点となる施設を備えること
安全対策	安全対策マニュアル(予防、緊急対応両面)を作成し、それに基づき活動すること

とっとり森・里山等自然保育認証制度

■運営費の補助

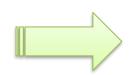
認証された事業者に対して、利用者数に応じて運営費を補助

【負担割合】県 1/2

【補助基準】以下の1人当たり月額単価により、 利用児童数に応じて補助



利用定員区分		月額単価(円)	有資格者加算単価 (円)
A	3~12人	29, 000	2, 700
В	13~18人	25, 910	1, 800
С	19~24人	24, 360	1, 350
D	25人以上	23, 440	1, 080



平成30年度事業費 20,776千円を計上

認証制度創設に至るまで

年月	内容
H20.3	西村さんが「智頭町に森のようちえんをつくる会」を結成
H20.12	西村さんが智頭町100人委員会(教育文化部会)に参加
H21	智頭町が運営費の助成を開始 「ふるさと雇用特別基金」により保育士の人件費を補助 「まちづくり交付金」により園バスの運行費を補助
H23	鳥取県が運営費の助成を開始 「職場体験事業費補助金」により研修生の人件費を補助 「鳥取力創造補助金」により宿泊型の短期体験経費を補助 「森林の癒やし事業費補助金」によりスタッフの増員分、園バス運行費、フィールド整備費を助成(県、町が1/3ずつ補助)
H25	西村さんが「鳥取県協働提案・連携事業」に森のようちえんの認証制度を提案
H26	鳥取県が「森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業補助金」を創設
H27	鳥取県が「とっとり森・里山等自然保育認証制度」及び「とっとり森・里山等自然 保育事業費助成事業」を創設
H28	県の保育料無償化(第三子以降、一部第二子)の対象を森のようちえんに拡大

14

多様な設置経緯や運営形態①

○鳥取の豊かな自然、子育てがしやすい環境に惹かれて集まった移住者の チャレンジや高齢化する地域の活性化のために地域が主体となって園を運営する園など、設置経緯や運営形態はさまざまで、それぞれで特色ある活動を行っています。

受賞作品

【いきいき成器保育園(鳥取市)】

- 〇鳥取市の市街地から約12Km離れた山間部に 位置し、地元住民による協議会が運営。
- 〇廃園となった保育所を市から引き継ぎ運営。園 舎を中心とした里山保育を展開。
- O成器地区の子どもはゼロで、園児はすべて市 街地からバスで通園している。



【風りんりん(鳥取市)】

- 〇神奈川県出身の徳本さんは、夫のUターンにより移住した鳥取市で森のようちえん「まるたんぼう」の魅力に惹かれ、子どもを通わせる。
- 〇その後、**自らも森のようちえん「風りんりん」を設立**し、地域の人の協力により森や川や山のフィールドで自然保育を行っている。



多様な設置経緯や運営形態②

【空のしたひろば すぎぼっくり (智頭町)】

〇「まるたんぼう」の入園希望者の増加に対応するため、2園目の園として移住者を中心に受け入れる園として誕生。

〇保護者のライフスタイルや子育てへの考え方によって、保育士に任せる「まるたんぼう」と保護

者としてできるだけ園の活動 や保育に関わることができる 「すぎぼっくり」を選択できる。





【自然がっこう旅をする木(倉吉市)】

〇世界30カ国以上旅をした得田さんは鳥取県へ 移住後、徳島県の自然スクールTOECに出会 い、鳥取に自然がっこうを作ることを決意。

〇岡山県との県境に近い関金町福原集落の一軒 家を改修し、山小屋のような「自然がっこう 旅を する木」を設立し、子どもの「遊びたい(学びた



「とっとり森・里山等自然保育認証園」の他、毎日の活動ではないグループや保護者の自主保育グループなど自然を活用した子育てグループもある。

とっとり森のようちえん会議

設立目的

とっとり森・里山等自然保育認証制度を検討していた県内の森のようちえん団体が、 認証制度の検証をするとともに、協力・連携しながら、森のようちえんや野外保育の魅力を伝え、普及促進を図ることを目的に設立。

構成メンバー

とっとり森・里山等自然保育認証園、自主保育グループ (オブザーバー)広島文教女子大学 杉山教授 、県子育て応援課

活動内容

- 〇普及促進に向けた活動やイベントの検討及び実施
 - (ex:森のようちえんフェスタ、とっとり県民参加の森づくり推進事業(森林整備を通じた森のようちえん活動の普及事業))
- ○認証制度及び支援制度に対する検証・意見交換 等
 - (ex:事業費助成事業補助金の単価改正時期)

自然を活かした子育ての魅力発信①



自然を活かした子育てフォーラム 2016inとっとり

主催: 自然を活かした子育てフォーラム 2016inとっとり実行委員会 構成:とっとり森のようちえん会議、 鳥取県、智頭町、一般財団法

人自治総合センター

〇内容 基調講演 分科会(講義·座 談会、ワークショッ 7等)



森のようちえん体験 など

〇参加者 県内外から300名が参加



自然を活かした子育ての魅力発信②

森のようちえんフェスタ 2017

主催:とっとり森のようちえん会議

O内容 子育て講演会 自然体験

- ・下草刈り
- ・親子おさんぽ会
- ・ネイチャーゲーム
- ・ツリーイング
- ·木工等

森のようちえん紹介で一ス 合同入園説明会 など

〇参加者 森のようちえんに興味のある保護者 等





育14回森のようちえん全国交流フォーラムinとっとり

開催日

平成30年11月2日(金)~4日(日)

場所

大山ホワイトパレス(鳥取県西伯郡大山町)

内容(予定)

- ・絵本作家 あべ弘士氏や作家 落合恵子氏 によるスペシャルトーク
- ・ 各界の著名人等による合計28の分科会
- その他、早朝や夜のフリー分科会も

その他

- 事前申込みは9月に開始予定
- 最新情報は、とっとり森のようちえん会 議公式サイトで!

http://tottori-morinoyouchien.org/







特色ある保育施策の検証

とっとり型の保育のあり方研究会(平成28年5月~12月)

鳥取県が取り組んできた子育て支援施策の成果と課題を踏まえ、鳥取県の特色を生かした保育・幼児教育の方向性、あり方を研究するために設置

施策1 「森のようちえん」に対する 認証、運営費等の支援 ⇒保育所、幼稚園等の自然保育の取組

- をどう推進すべきか。
- ・ヒアリング(保育所、森のようちえん、学校等)・アンケート(保育所・幼稚園等、保護者)

ほとんどの園で自然体験活動を実施 保護者は園での自然体験活動に肯定的 施策2 第二子、第三子保育料無償化等

⇒保育所等を利用しない世帯への支援 を行うべきかどうか。手法はどうか。

- ・ヒアリング(保育士、保健師、経営者等)
- ・県民アンケート 経済的支援に賛成 70% 少子化へ効果がある 66%

自然体験活動に取り組む保育 所・幼稚園等の認証制度の創設 ・活動費助成 年間20万円の1/3

★22園を認証(H30. 6. 8)

平成29年度~ **O歳児を在宅で育児する** 世帯への経済的支援制度の創設 ・月額3万円(現金給付、現物給付等)

★16市町村において取組開始

保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度

平成29年3月 保育所、幼稚園が行う自然体験活動に対する認証制度を創設

■目的

県のめざす幼児の姿「遊びきる子ども」を目指し、子どもたちの「体力の向上」「感性」「探究心」「集中力」「自ら考える力」などを育成する場の一つとして鳥取県の豊かな自然を活用し、自然体験活動を行う保育所、幼稚園等の施設に対し、県が定める基準に基づき認証し、その活動を支援することにより、子どもたちの健全育成を図る。



■事業の認証 【主な認証基準の概要】

実 施 者	県内において、保育所、幼稚園、認定こども園及び届出保育施設を運営している団体
活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。 ・活動に当たっては、地域資源を活用し、地域住民の協力を得られるよう努めること。
活動時間	3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。
活動時の 職員体制	・保育所等の配置基準によるものとする。 ・自然体験活動を行う場合は、子どもの人数にかかわらず保育者は最低2人以上とする。
安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・自然体験活動における安全対策マニュアルを作成し、かつ、保育者と保護者に周知すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。

■県の支援

認証した園が行う自然体験活動に必要な経費を支援 【補助率】県1/3(市町村は任意)

【補助基準額】1施設200千円を限度

とっとり自然保育認証園

平成29年9月12日付けで18園を、平成30年6月8日付けで4園を「とっとり自然保育認証園」として認証し、認証書及び認証園看板を贈呈。

■認証の状況 東部 9 園、中部 8 園、西部 5 園 計 2 2 園を認証。

園種 別		認証園数
		内 訳
保育所	1 3	鳥取市6(うち公立1)、倉吉市4、三朝町1(公立)、米子市2
幼稚園	4	鳥取市3(うち国立1)、米子市1
認定こども園	5	倉吉市 2、琴浦町 1、米子市 2
合計	2 2	

■認証園の主な自然保育活動

- ・園庭のビオトープ化など、身近に自然を感じ、五感を育む活動
- ・地域の方々の協力による菜園活動と収穫した野菜などによる食育活動
- ・春は新緑に触れ、夏は海や川遊び、秋は落ち葉やどんぐりを拾い集めての創作、冬は雪遊びなど、 四季の変化を体感する活動

<認証式>



<認証書>



<認証園看板(県産智頭杉)>



自然活動のスキルアップ

子どもたちが安全に鳥取の豊かな自然の中で"学び、遊びきる"ことができるよう、保育施設等の職員を対象に、自然活動の意義や効果、自然活動時の事故防止や緊急対応についての研修会を行っています。

【自然保育研修会】

- 〇平成26年度より実施。
- ○自然保育のあり方についての講演のほか、 自然活動に力を入れて取り組んでいる施 設の事例発表を実施。





【自然保育安全対策研修会】

- 〇平成27年度より実施。
- 〇これまで、リスクマネジメントの必要性や 安全管理マニュアル作成における留意事項 などの講義のほか、救急法の演習などの実習を実施。





上記研修会のほか、環境問題(自然保護分野)の有識者である「とっとり環境教育・ 学習アドバイザー」を紹介・活用していただき、自然活動の充実を図っています。

(活動内容:ネイチャーゲーム、昆虫採集、野鳥観察 等)

今後の課題

- 1 運営/ウハウの確立・共有化
 - ・「とっとり森のようちえん会議」により、認証園、認証園以外の保 育活動グループ、行政が定期的に情報を共有
 - ・保育士確保、スキルアップ
- 2 県内への取組の広がり
 - ・設置地域の偏在(東部5園、中部1園、西部1園)
 - ・市町村による運営費助成への働きかけ(保護者の負担軽減)
- 3 保育所、幼稚園との交流を通した相乗効果
 - ・森のようちえんと保育所等の認証園等との交流、相互理解による自然活動、安全管理の/ウハウの共有、さらなる保育の充実など、全県での保育・幼児教育のレベルアップを目指す

行政の支援に向けたアプローチ

- 1 まずは小さな実績を積み重ねるところから
 - ·県民協働参画事業(NPOとの連携)
 - ・森林環境税を活用した事業
- ② 行政(県・市町村)の重点政策に沿った打ち出し
 - ・地方創生(移住・定住、雇用の場の確保、地域の魅力づくり)
 - ·待機児童対策等
- 3 <u>応援団</u>を増やす
 - ·地方議員(県議、市町村議)
 - ·地域住民(自治会長、民生委員等)
 - ·研究者、学識経験者
 - ·報道機関
- 4 積極的な行政とのパイプづくり
 - ・広聴活動への参画
 - ・行政主催の事業(移住イベント、子育て情報発信等)への協力

森と自然の育ちと学び自治体ネットワークの設立 「森のようちえん全国交流フォーラムinとっとり」の開催

○自然保育の先進県である鳥取県、長野県、広島県の3県知事が発起人となり、「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」を設立。(H30.4.17設立)



○3 県が連携して、市町村を含む全国 の自治体に対して加入を働きかける ともに、自然保育に関する情報発信 や調査研究、国への提言を実施。

- ○本年11月2~4日に大山で「第14回 森のようちえん全国交流フォーラムin とっとり」が開催。
 - →中四国地方で初開催!
- ○全国各地から森のようちえんや幼児教育の関係者が集い、分科会等を開催。



H26.11.22-24 第10回森のようちえん全国交流フォーラム2014in東北

○体験会の実施など 鳥取県らしい大会 を目指します。

